

「エコちゃん」着ぐるみ貸出申請書

(あて先) 京都市環境政策局地球温暖化対策室
「DO YOU KYOTO?」プロジェクト推進課長

平成 年 月 日



(申請者)

住所

グループの

名称

代表者

(担当者:

電話

印
)

以下のとおり、「エコちゃん」着ぐるみの貸出を申請します。
着ぐるみの使用に当たっては、以下の条件を遵守します。

イベント名	
使用日時	平成 年 月 日 時 分から 平成 年 月 日 時 分まで
使用場所	
使用目的	
貸出希望日時	平成 年 月 日 時 分
返却予定日時	平成 年 月 日 時 分

※イベントの内容のわかる資料(企画書等)を提出してください。

※使用料は無料です。

【貸出対象】

市内に在住、在勤、在学の活動グループ、団体及び企業であること

【貸出条件】

- 1 「DO YOU KYOTO?」(環境にいいことしていますか?)の趣旨に即した活動を行うこと
- 2 本市の信用や品位を害することがないこと
- 3 営利目的や特定の個人、政党若しくは宗教団体を支援する目的ではないこと

【使用条件】

- 4 着用者の視界がよくないので、補助者を1名以上つけること
- 5 着用者の体調には気を配り、定期的に水分補給を行うこと
(原則、30分以上連続しての着用は避けること)
- 6 火気・水気に近づけないこと(雨天の場合は屋外で使用しないこと)
- 7 使用目的のとおり、使用すること
- 8 申請者以外で使用しないこと

【その他条件】

- 9 返却日時は厳守すること
- 10 貸出から返却までの輸送は申請者の負担により行うこと
- 11 破損、汚損若しくは劣化した場合は、本市の指示に従い、申請者の責任と負担によりクリーニング又は修復すること
- 12 着用後は、消臭剤等により手入れを行うこと(有機溶剤の使用は避けること)
- 13 亡失した場合は、現品又は相当の代価をもって賠償すること
- 14 着ぐるみの貸出しにより申請者が被った損害及び申請者によりなされた第三者への損害に対しては、市は一切の責めを負わないこと